〔 船 員 の 場 合 〕

１号紙

障害補償一時金請求書

障害特別支給金申請書

障害特別援護金申請書

障害特別給付金申請書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式第１１号 | | | | | | | | | 認定  番号 | |  | |
| (　　　　　)  地方公務員災害補償基金東京都支部長　殿 | | | | | | | | 請求（申請）年月日　平成　　 年　　 月　　 日 | | | | |
| 請求（申請）  者 の 住 所    ふ り が な  氏 　 　 名 　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | | | | |
| 下記の障害補償一時金 | | | | | 障害特別支給金  障害特別援護金  障害特別給付金 | | を |
| 請求（申請）します。 | | | | | | | |
| １  被災職員に関する事項 | | 所属団体名 | | | | | | 所属部局名 | | | | |
| 氏　　　名  年　　月　　日生（　　歳） | | | | | | 職　　　名 | | | | □常　　　　勤  □令第１条職員 |
| 負傷又は  発病の年月日 | | 平成　　　　年　　　月　　　日 | | | | 治ゆ年月日　平成　　　　年　　　月　　　日 | | | | |
| ２　障害の部位及びその程度 | | | | | | | | | | | | |
| ３　既存障害とその程度 | | | | | | | | | | | | |
| ４ | 障害等級 | | | | | 第　　　　　　　　　　級　　　　　　　　　号 | | | | | | |
| ５ | 障害補償一時金請求金額 | | | | | （日数(イ)）  （平均給与額）  （日数(ア)）  （平均給与額）  　　　　　円×　　　＋(　　　　　円×　　　)＝ 円 | | | | | | |
| ６ | 障害特別支給金  障害特別援護金 | | 申請金額等 | | | 障害特別支給金　　　　　　　　　　　円  障害特別援護金　　　　　　　　　　　円 | | | | 傷病特別支給金　　　　□有  の受給の有無　　　　　□無 | | |
| ７ | 障害特別給付金申請金額  の計算 | | | | | 〔 船 員 の 場 合 〕  20  100  （日数(イ)）  （平均給与額）  （日数(ア)）  （平均給与額）  (A){　　　　　円×　　　＋(　　　円×　　)}×　　＝ 円 | | | | | | |
| (B)1,500,000円×　　　　　　　 ＝ 円 | | | | | | |
| ８　障害特別給付金申請金額 | | | | | | 円 | | | | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ９  送金希望の場合 | 振込み | 振込先金融  機関名 | 銀行　　　支店 | 円  円ｚ  円  円  円  平 成　　　年　　　月　　　日  平 成　　　年　　　月　　　日  法第30条の制限　　□有　□無  ＊決定金額  ＊ 支　　　 払  ＊ 通　　　 知  合計  特別給付金  特別援護金  特別支給金  一時金 |
| □普通預金　　　□当座預金 | |
| 口座番号 |  |
| 預金名義者 |  |
| 送金小切手 | 受取先金融  機関名 | 銀行　　　支店 |
| その他 |  | |
| \*受　　　 理 | | 平成　　　 年　　　 月　　　 日 | |
| \*障 害 等 級 | | 第　　　　　　級　　　　　　 号 | |

〔注意事項〕

　１　請求（申請）者は、\*印の欄には記入しないこと。また、該当する□に✓印を記入すること。

　２　令第１条職員とは、再任用短時間勤務職員等及び常勤的非常勤職員をいう。

　３　「３　既存障害とその程度」の欄には、新たに既存の障害の程度を加重した場合にのみ記入するものとし、既存障害について障害補償を支給された場合は、その該当等級を明記すること。

　４　「５　障害補償一時金請求金額」の欄の「（日数(ア)）」の項には、障害等級に応ずる法第29条第４項に掲げる日数を、「（日数(イ)）」の項には、障害等級に応ずる令第７条各号に掲げる日数をそれぞれ記入すること。

　５　の欄の「傷病特別支給金の受給の有無」は、同一の傷病に係る傷病特別支給金についての受給の有無を記入すること。

　６　「７　障害特別給付金申請金額の計算」の欄の「（日数(ア)）」の項及び「（日数(イ)）」の項には、３の例により記入すること。なお、常勤的非常勤職員の場合のこの欄の記入については、別に定めるところによること。

　７　「８　障害特別給付金申請金額」の欄には、「７　障害特別給付金申請金額の計算」の欄の(Ａ)の金額（(Ａ)の金額が(Ｂ)の金額を超える場合には、(Ｂ)の金額）を記入すること。

　８　「平均給与額算定書（２号紙）」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を記入すること。

　９　この請求書には、治ゆの時期の決定及び障害等級の決定に必要な医師の診断書、Ｘ線写真その他の資料を添付すること。

　１０「請求（申請）者の氏名」の欄は、記名押印することに代えて、自筆による署名をすることができる。

|  |
| --- |
| (日数(ア)) |
| 365 |